

枚方市の防災体制の概要

危機管理室

災害発生時の組織動員体制

名 称	設 置 基 準	組 織
情報収集 体 制	気象情報等により災害発生のおそれがある場合必要に応じて	責任者：市民安全部長 情報収集員：市長公室、市民安全部、総務部、産業文化部、都市整備部、土木部、上下水道事業部、管理部の危機管理施策推進委員
災害警戒本部 体 制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生のおそれがある気象予警報が発表されたとき必要に応じて ・ 市域で震度 4 を観測 	本部長：市民安全部 担当副市長 副本部長：副市長、特別職 本部員：理事、教育次長及び情報収集体制の 8 部、総合政策部、財務部、健康部、長寿社会部、福祉部、環境部、上下水道経営部、市議会事務局の部長
災害対策 本部体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき ・ 市域で震度 5 弱以上を観測 	本部長：市長 副本部長：副市長、特別職 本部員：全部局長 職員の動員： <ul style="list-style-type: none"> 1号配備（10%） ← 震度 5 弱 2号配備（25%） 3号配備（50%） ← 震度 5 強 4号配備（全職員） ← 震度 6 弱以上

風水害等

組織動員の要領

初動体制

【大雨・洪水注意報】 事業部（経営部）

【大雨・洪水警報】
危機管理室、土木部、
事業部（経営部）

【暴風・大雪・暴風雪警報】
危機管理室、土木部

指示

【土砂災害メッシュ情報等を参考】 情報収集体制：8部

指示

災害警戒本部体制：16部

指示

災害対策本部体制：全部局

(規模不明)
1号配備



(小規模)
2号配備



(中規模)
3号配備



(大規模)
4号配備

地震災害

組織動員の要領

初動体制

【市域で震度3】

危機管理室

指示

情報収集体制

8部

(自動配備)

市域で
震度4

(自動配備)

市域で
震度5弱

(自動配備)

市域で
震度5強

(自動配備)

市域で
震度6弱
以上

災害警戒
本部体制

15部

1号配備

2号配備

3号配備

4号配備

災害対策本部体制：全部局

避難所及び避難場所

1 指定避難所

区分	指定場所
第1次避難所	各小学校（45）、第二中学校、市民交流センター、サマリ村野、枚方市立総合体育館、メケひらかた会館、枚方公園青少年センター、大阪歯科大学、関西外大学研都市キャンパス 合計53箇所
第2次避難所	中学校（18）、大阪市立高校 合計19箇所
福祉避難所	総合福祉会館、老人福祉センター 協定施設（22）「市内の特別養護老人ホーム、障害者施設」 合計24箇所

※ 第1次避難所及び樟葉中学校は、指定緊急避難場所を兼ねる。

2 火災時の避難場所

区分	指定場所
一時避難場所	各小学校グラウンド（45）、都市公園等（18） 合計63箇所
広域避難場所	山田池公園、淀川河川敷 合計2箇所

避難所開設の流れ

風水害、市域で5強以下を観測

市域で6弱以上を観測

開設指示

自動参集

避難所派遣職員（各2名）の避難所への参集

避難所の開設

避難者の受入れ、把握